別紙様式１

令和７年度　指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立高丸山千年の森	施設所在地	徳島県勝浦郡上勝町大字旭字中村66-1
指定管理者名	一般社団法人かみかつ里山倶楽部	指定期間	令和５年４月１日～　令和10年３月31日
施設所管課	徳島県林業振興課	【連絡先】	088-621-2463

１　施設の概要

設置年月日	平成15年7月17日
設置目的	森づくりに関する県民の意識の啓発を図り、森と人との共生に資するため、県民参加の森づくり運動の活動拠点として設置
施設内容	高丸山千年の森（千年の森広場1.0ha、保全ゾーン25.1ha、育成ゾーン31.0ha、協力ゾーン58.9ha）計116ha 千年の森ふれあい館（本館311.12㎡、体験作業所）
利用料金等	無料
開館日・休館日等	千年の森ふれあい館：毎週水曜日（水曜日が祝日の場合、一番近い平日が休館）、12/28～1/4

２　指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	・高丸山千年の森の施設運営業務（利用の促進、利用の拡大のための啓発活動、イベントの実施、自主事業の実施、受付案内業務、遊学の森におけるボランティアグループの活動促進） ・施設の維持管理業務（清掃業務、施設警備業務、施設管理業務、植栽管理業務、修繕業務） ・利用の許可等に関する業務（レクチャールーム、体験作業所等）

３　施設の管理体制

管理体制	正職員　3　名　臨時職員　6　名　計　9　名 〇常勤職員3名、臨時（非常勤）職員6名。非常勤内訳：総括責任者1名、副総括責任者1名、事務局4名 〇部会（森づくり部会、交流連携部会、環境教育部会、リスクマネジメント部会） 〇協力団体11団体

４　施設の利用状況

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
利用者数（人）	R７年度	601	1,135	782	465	1,025	481	541	1,108	247	661	643	525	8,214
	前年度	616	1,081	572	681	998	640	817	1,127	385	521	285	408	8,131
	前々年度	641	1,055	546	1,069	989	573	791	833	301	342	302	425	7,867

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
月別利用料金収入（千円）	〇〇年度													0
	前年度				該当なし									0
	前々年度													0

							計
施設毎利用料金収入（千円）	〇〇年度						
	前年度		該当なし				
	前々年度						

５　収支の状況

（単位：千円）

項　目			R7年度	R6年度（前年度）	R5年度（前々年度）
収入	指定管理料		18,977	18,480	18,480
	利用料金収入		0	0	0
	主催事業収入		205	220	184
	その他		115	33	76
	計		19,297	18,733	18,740
支出	固定費	人件費（常勤職員）	10,691	10,545	10,675
		人件費（臨時・アルバイト等）	967	1,165	1,559
		光熱水費	599	673	620
		事務所運営費	3,271	3,531	3,104
	運営費		1,829	1,462	1,331
	維持管理費	清掃費	528	528	528
		施設警備費	271	259	251
		施設運転等管理費	0	0	0
		メーカー等発注業務費	82	66	58
		その他維持管理費	313	226	298
		修繕費	599	166	146
	その他		0	0	0
	計		19,150	18,621	18,570
収支			147	112	170

※項目は、事業報告書等に合わせて、適宜、変更すること。

※計画額や予算額との乖離が大きいもの、費目の内訳が分かりにくいもの等、詳細な説明が必要な場合には、別途、説明の追加や参考資料の添付など確認可能な形とすること。

６　コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	・園地施設の補修にあたっては、可能な限り材料の現場調達を行う。また、職員が実施することで、購入や外部発注にかかる経費の削減を図っている。 ・省エネルギー・省資源化による光熱費削減の取組みとして、クールビズ・ウオームビズを取り入れ、過度なエアコンの使用を控える。 ・コピー・印刷用紙の節約による事務費の削減に努めている。（裏紙の積極利用など） ・物品等購入方法の見直し、インターネット通信販売を活用した物品の安価な調達を図っている。 ・外部講師依頼の縮減のため、積極的な研修参加による能力向上で、内部スタッフが対応できるよう努めている。また、県関係施設の職員に講師を依頼し、経費削減に努めている。 ・施設の維持管理、修繕等を参加者とともに行う、参加型行事を企画し、実施している。参加者協力のもと施設を維持することで、支出の削減を図っている。 ・郵送料の値上げにともない、SNS（公式LINE）を活用した情報発信に順次切り替えている。 ・行事受付時、案内チラシはHPで確認できるように、適宜更新。郵送料の削減に努めている。
サービス向上の取組	・県の了承を得たうえで、条例により定められた営業時間（9:00～16:30)から更に拡大し、8:30～18:00まで運営している。また、要望があれば22:00まで利用可能。 ・年間を通して多彩な行事を開催している。開催日は主に土・日・祝日。他にも利用者が行事の企画・実践ができる「ゆめいろプログラム」を行っており、新規企画の検討材料となっている。 ・情報発信は、年間行事予定表を作成して、県内74か所の集客施設へ配布。活動の周知を図っている。また、HPやSNS(公式LINE、X、インスタグラム等)を活用し、県内外へ活動情報の発信を常時行っている。 ・利用者と情報交換をして、利用者目線の意見を取り入れながら、効率的な施設管理を行っている。また、行事や施設利用のサービス向上のため、来館者、行事参加者、視察者等から意見を聞き、可能な限り反映している。 ・徳島木のおもちゃ美術館、徳島県立神山森林公園等の施設と協力し、木育イベントを実施。利用者サービスの機会を増やし、施設の利用を推進している。 ・徳島県立総合教育センターから依頼された教員研修を受け入れ、千年の森の活動を提供。教員の社会経験増と、森林についての知識を深め、PRに繋げている。 ・職員の各種研修への積極的参加により、職員の知識向上を図ることで、安全管理の向上や、より良い企画づくりに努めている。また、参加した研修先で人脈を形成し、行事の講師を確保している。 ・来館者に対し「森の安全カード」を配布し、安全登山、危機管理を注意喚起している。 ・インバウンド等による外国の利用者には、スマホの翻訳アプリを活用している。 ・とくしま防災FreeWi-Fiを活用して、様々な情報にアクセスできる利便性を提供している。また、災害時には、FreeWi-Fiを館内利用者、地域住民等に対し、情報取得ができる場所としての役割を担っている。 ・非化石燃料由来の電気を使用し、CO2の排出を削減。その削減分と、森づくり活動の参加者が移動時に排出するCO2をオフセットしている。 ・冬期は木育広場の周辺に電気カーペットを設置した。

７　自主事業の取組状況

自主事業取組状況	「森の学校」という統一コンセプトで、主催行事とあわせて自主事業に取り組んでいる。R7年度は、外部の予算を活用しながら、計10回実施。 ・「ブナ林をシカから守るぞ」（5/8、8/24、11/30） ・「勝浦川流域フィールド講座」（5/11、6/29） ・「木に親しむツリーイング体験」（9/28） ・「上勝産材でままごとキッチンづくり」（11/23） ・「ウッド・セラピー体験」（3/7） ・「山のみそ作り体験」（3/8） ・「森の恵み　春の薬草料理体験」（3/22）

８　管理運営業務に係る点検・評価

項　　目	評　価	点　検　結　果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	S	・行事開催時のアンケート調査に加え、来館者への聞き取り等を行い、利用者ニーズを把握し、プログラムに反映させている。 ・ HPやSNS(公式LINE、X、インスタグラム)を活用した情報提供を行い、遠隔地からの利用者を募っている。 ・徳島木のおもちゃ美術館と連携し「すぎの子木育広場」の活用を図っている。また、ふれあい館の「すぎの子木育広場」は、上勝町内において、数少ない子どもの遊び場として定着している。 ・国府支援学校の授業で利用するため、遊学の森で伐採した木材を提供した。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・計画に基づいて、さまざまな自主事業を開催している。 ・アンケートや聞き取り詢査によって把握した、利用者のニーズを反映し、内容を改善した活動を計画している。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・施設ごとに管理方法を明確に定め、適正な雑持管理を行っている。 ・日々の清掃、見回りを行い、施設の点検を実施。施設、設備の故障は軽微なうちに修繕、補修を行っている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・外部委託は、専門業者や八重地協議会などの県内組織に、必要最小限の範囲で委託している。 ・物品の購入は、町内企業の商品を優先的に利用。 ・町内で調達できないものは、ネット販売を利用して購入し、経費の節減に取り組んでいる。 ・クールビズ、ウォームビズを取り入れ、過度な冷暖房の使用を控え、光熱費の抑制につとめている。 ・予算の進捗管理を徹底し、確実な予算執行につとめている。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・職員の研修を行い、能力向上につとめている。 ・年４回の定期的なセルフモニタリングが実施しており、その結果を業務に反映している。 ・条例に基づき、文書管理規定も整備している。 ・業務体制に基づき適切な人員を配置している。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・業務体制報告書の職員配置に示した体制。 ・労働条件を満たす勤務ができており、適正な能力及び実績を評価した、人員配置をしている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・高丸山現地施設の清掃等を、地元団体に委託し、地元雇用・地元団体委託を積極的に実施している。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	S	・地元団体には現地施設の清掃、森林、林道の点検等、維持管理の委託を行っている。また、上勝町内の15団体と活動、維持管理、マネージメントなど、様々な分野で連携協力を行っている。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	S	・職員に安全管理研修を行い、安全管理に対する体制の向上を図っている。 ・豪雨後には迅速な施設の巡視、報告を行っている。 ・高丸山との連絡方法は無線を活用し、定時報告以外に、異常が発生した場合も、即時連格できる体制を確保している。 ・個人情報取扱基準を整備し、順守している。 ・個人情報の流出防止に、利用者との連絡手段は、個人対応は電話、メール、FAXを使用。イベント情報の広報にはLINEグループを使用し、閲覧だけに絞っている。ツールを使い分け、情報リスクマネジメントをしている。

項　　目	評　価	点　検　結　果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・上勝町が実施しているゴミ分別（43分別）を遵守している。 ・過度なエアコンの使用を控え、冬期は炭を使った暖房を行うなど、節電に取り組んでいる。 ・非化石燃料由来の電気を使用し、CO2の排出を削減。その削減分と、森づくり活動の参加者が移動時に排出するCO2をオフセットしている。 ・高丸山登山道の修繕は、現地調達や協力団体より安価で購入した木材を使用し、経費削減している。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・職員は関係法令を遵守している。 ・情報公開規定を定めている。
総合評価	A	・利用者のニーズを積極的に把握し、行事実施、施設利用の改善などを行っている。 ・地元、利用者と協力した施設の維持管理を実施。 ・施設の修繕は、小規模のうちに適宜対応、支出減につとめる。 ・環境への配慮を行い、安全管理体制も整備。適正な運営管理を行っている。 ・地元との強力な連携を実施し、地域社会に貢献している。

〈評価指標〉　Ｓ：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
Ａ：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
Ｂ：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
Ｃ：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※　項目については、事業計画書と整合性をはかる。

９　その他（今後の課題及び対応等）

○施設管理について
・一部の施設で経年劣化が進んでおり、大規模なメンテナンス等を検討する必要がある。
・太陽光パネルの導入機会があれば、率先して受けたい。
○遊学の森など森林管理について
・森づくり施業が草刈りから、間伐へ移行している。植生の密度管理をどのようにしていくか、
尊門家の意見を聞きながら今後の方針を決定していく必要がある。
・契約団体の継続的参加のため、森づくり行事以外に、森を楽しむ企画を計画する。
○利用者の増加について
・木のおもちゃ美術館と連携しながら「すぎの子木育広場」の活用や、木育の体験的な行事開催などを計画する。
・学校や団体と連携しながら、新規プログラムとして出前教室等を実施する。既存の客層以外にも活動を伝え、利用者の増加と、
地域に根ざした、他にはない特色ある取り組みの展開をはかる。